五十嵐　清　井上　敦之　黒川　伸三
近藤　馨一　福地　常弘　村上　茂夫
渡邉　威夫　渡邉　正芳
正七位に叙する（各通）（以上十一月四日）
（大阪大学名誉教授）　齊藤　晴男
正四位に叙する　一本松康雄
正五位に叙する（各通）　岩井　芳郎
都谷　文雄　立野　昭
辻　建二　西浦　康之
従五位に叙する（各通）
安藤　晴雄　坂口　孝義　篠崎　武
篠原　剛　深水　吉彦　三上　望見
正六位に叙する（各通）　上地　繁
市川　義明　伊藤嘉一郎
土岐　勝美　畑村　定雄
従六位に叙する（各通）　鈴木　國平
小山内睦雄
正七位に叙する（各通）（以上十一月五日）　中島　隆
従三位に叙する　中安　正年
大城　幸榮
従五位に叙する（各通）
市橋　金次　加藤　隆　岩倉　正幸
須田　勲　山嵜　廣　加藤　明治
正六位に叙する（各通）　秋葉　尚良　田代　吉勝
奥井　一雄　布川　節夫
正七位に叙する　加藤　寛治　白糠　石博
従七位に叙する（以上十一月六日）
正七位　樋口　正通　廣本　文泰　北林　孝市
従五位に叙する　秋山　典明　合田　豊彦
正六位に叙する（各通）　稲葉　義隆　大石　裕一
従六位に叙する（各通）　山下耕一郎
土井　武夫　二本柳清治
正七位に叙する（各通）（以上十一月七日）　村上　美津
従三位に叙する（十一月十日）

○叙勲

旭日単光章を授ける（以上十一月二日）
（日置市議会議員）
旭日単光章を授ける（各通）（十一月一日）
旭日双光章を授ける
旭日単光章を授ける（以上十一月二日）
（熊谷市議会議員）
旭日小綬章を授ける
旭日双光章を授ける（各通）　久米　登　中野　重利
旭日単光章を授ける（各通）　飛田　馨　前原　孝康
宮下　昌良　安中　龍夫
旭日単光章を授ける（各通）（以上十一月三日）　細谷　英二
旭日重光章を授ける
旭日単光章を授ける（各通）（以上十一月四日）　櫻井　榮　櫻井　正男
旭日小綬章を授ける　辻　建二
旭日双光章を授ける（各通）　安藤　晴雄　上地　繁
旭日単光章を授ける（各通）（以上十一月五日）　小野寺由雄　佐藤　新平
旭日単光章を授ける（各通）　伊藤　博　片桐　欣治　佐々　武士
旭日単光章を授ける（各通）（十一月六日）　福田　隆義　三浦　清
旭日単光章を授ける（各通）（十一月七日）　永原　裕章　山嵜　和雄
旭日単光章を授ける　植田　豊　大野多米男　大野　近則
瑞宝小綬章を授ける　奥村　武　金　鐵郎　酒井　三郎
永井　淳子　長島　毅　三浦　勉
瑞宝双光章を授ける　宮崎　茂樹　門間　昭夫　柳谷　好美
瑞宝双光章を授ける（各通）　荒川　淳平　岡崎　隆
鈴木　壽男　曽我　眞吉
（新潟県新発田地域広域事務組合消防司令）　藤岡　利明　錦織　克彦
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月一日）　堀野　誠治
鈴木　和夫
瑞宝小綬章を授ける　朝比奈重男　飯島　良雄　井上喜兵衛
大久保邦夫　大滝　猛　尾又　守
中村　邦彦　速見　卓　比嘉　輝光
瑞宝双光章を授ける（各通）　眞鍋　城芳　山添　弘
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月六日）　岩崎　暁　内山　朝子
柿木　政則　倉水　和美
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二日）　町田　進
（東京大学名誉教授）　神吉　良隆
瑞宝小綬章を授ける　井嶋　洋　加瀬澤光明
國安　清亮　齊藤　博　久々湊俊治
仲吉スミ子　福田　晃　佐藤　和敏
百瀬　登　松岡　嵩
瑞宝双光章を授ける（各通）　金本　吉行　菊池　正一　渕崎　昭平
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月三日）　土肥　信之
瑞宝中綬章を授ける　後藤　篤　星合　隆毅
瑞宝小綬章を授ける（各通）　荒関　正雄　梶原倍司郎
五十嵐　清　齋藤　常治　阪田　昭和
小柴　輝彦　鈴木　興　仙　道弘　羽田　幸範
布施　祐一　蓑島　善美　矢澤　喜八
瑞宝双光章を授ける（各通）　渡邉　威夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月四日）　伊藤　五男　野藤　義則　野村　久喜
瑞宝小綬章を授ける　岩井　芳郎
市川　義明　坂口　孝義　篠崎　武
瑞宝双光章を授ける（各通）　鈴木　國平　西浦　康之
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月五日）　小山内睦雄　小赤沢　隆　中津川寅吉
瑞宝双光章を授ける（各通）　秋葉　尚良　大城　幸榮
加藤　寛治　山嵜　廣
瑞宝単光章を授ける（各通）　鈴木　忠男
瑞宝単光章を授ける（以上十一月六日）　秋山　典明　稲葉　義隆　大石　裕一
合田　豊彦　二本柳清治　山下耕一郎
瑞宝双光章を授ける（各通）　岡　正三
瑞宝単光章を授ける（以上十一月七日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、地方事情を御視察、並びに明治天皇百年式年に当たり明治天皇陵及び昭憲皇太后陵を御参拝のため、十二月三日午前十時一分御出門、京都府及び岐阜県へ行幸啓、同月五日午後五時三十四分還幸啓になった。

天皇皇后両陛下は、十二月六日午後四時四十六分御出門、尊厳の芸術展―The Art of Gaman―を御覧のため、東京藝術大学大学美術館（台東区）へ行幸啓、同六時九分還幸啓になった。

官庁報告

官庁事項

社会保障制度改革国民会議公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を次のとおり公示し、平成二十四年十一月三十日から施行する。

平成二十四年十二月十一日

社会保障制度改革国民会議会長　清家　篤

東京都千代田区霞が関三丁目一番一号　社会保障制度改革国民会議事務局内情報公開窓口（中央合同庁舎四号館）

労　働

船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示

中部運輸局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第３項及び第７項の規定に基づき、中部海上旅客運送業最低賃金（平成15年中部運輸局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項及び第35条第２項並びに船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第８条の規定により公示する。

平成24年12月11日

中部運輸局長　甲斐　正彰

中部海上旅客運送業最低賃金第４項中「部員175,700円（福井県内に主たる船員の労務管理の事務を行う事務所を有する者に雇用されている部員については、177,500円）」を「部員　177,500円」に改める。

附　則

この公示は、平成25年１月10日から効力を生ずる。